

追加型投信／国内／債券／インデックス型  
信託期間：2000年4月28日 から 無期限  
基準日：2025年11月28日  
決算日：毎年11月30日(休業日の場合翌営業日)  
回数コード：5831

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

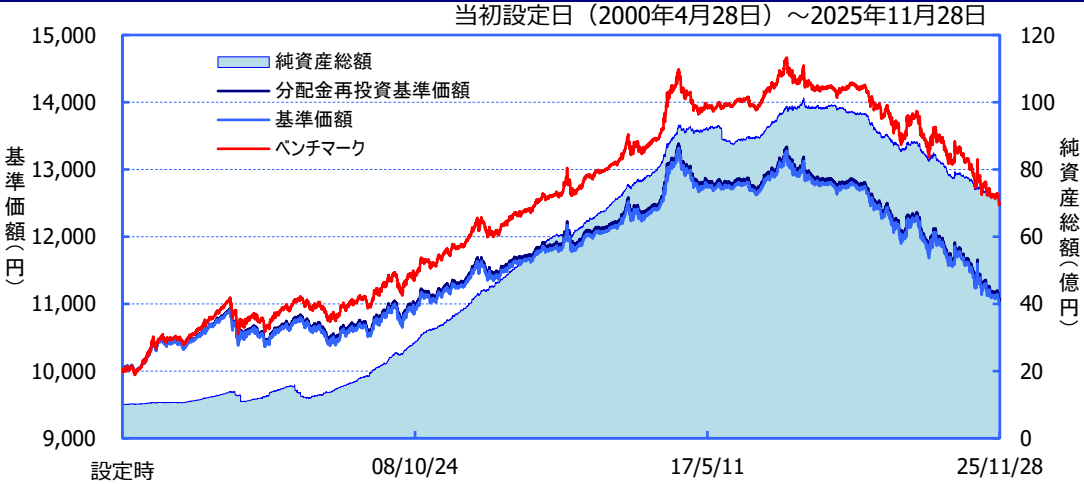
＜基準価額・純資産の推移＞

2025年11月28日現在

|       |          |
|-------|----------|
| 基準価額  | 11,006 円 |
| 純資産総額 | 71億円     |

期間別騰落率

| 期間   | ファンド    | ベンチマーク  |
|------|---------|---------|
| 1カ月間 | -1.1 %  | -1.1 %  |
| 3カ月間 | -1.1 %  | -1.0 %  |
| 6カ月間 | -1.9 %  | -1.8 %  |
| 1年間  | -5.1 %  | -4.9 %  |
| 3年間  | -9.3 %  | -8.3 %  |
| 5年間  | -13.9 % | -12.1 % |
| 年初来  | -5.0 %  | -4.8 %  |
| 設定来  | +10.6 % | +24.9 % |



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。  
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。  
※当ファンドはダイワ・ボンド・インデックス(DBI)総合指数をベンチマークとしておりますが、これを上回る運用成果を保証するものではありません。  
※グラフ上のダイワ・ボンド・インデックス(DBI)総合指数は、グラフの起点時の基準価額に基づき指数化しています。  
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

＜分配の推移＞

(1万口当たり、税引前)

| 決算期(年/月)     | 分配金     |
|--------------|---------|
| 第1～13期 合計:   | 50円     |
| 第14期 (13/12) | 0円      |
| 第15期 (14/12) | 0円      |
| 第16期 (15/11) | 0円      |
| 第17期 (16/11) | 0円      |
| 第18期 (17/11) | 0円      |
| 第19期 (18/11) | 0円      |
| 第20期 (19/12) | 0円      |
| 第21期 (20/11) | 0円      |
| 第22期 (21/11) | 0円      |
| 第23期 (22/11) | 0円      |
| 第24期 (23/11) | 0円      |
| 第25期 (24/12) | 0円      |
| 分配金合計額       | 設定来：50円 |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

＜主要な資産の状況＞

※比率は、純資産総額に対するものです。

| 資産別構成       |     |        |
|-------------|-----|--------|
| 資産          | 銘柄数 | 比率     |
| 国内債券        | 439 | 99.1%  |
| 国内債券先物      | --- | ---    |
| コール・ローン、その他 |     | 0.9%   |
| 合計          | 439 | 100.0% |

| 債券 種別構成 |  | 合計99.1% |
|---------|--|---------|
| 種別      |  | 比率      |
| 国債      |  | 86.3%   |
| 事業債     |  | 6.2%    |
| 地方債     |  | 5.2%    |
| 政府保証債   |  | 1.2%    |
| 円建外債    |  | 0.3%    |

| 債券 ポートフォリオ特性値 |     |
|---------------|-----|
| 直接利回り(%)      | 1.0 |
| 最終利回り(%)      | 1.7 |
| 修正デュレーション     | 8.0 |
| 残存年数          | 9.1 |

| 債券 格付別構成*1 |  | 合計100.0% |
|------------|--|----------|
| 格付別        |  | 比率       |
| AAA        |  | 89.6%    |
| AA         |  | 6.1%     |
| A          |  | 2.4%     |
| BBB        |  | ---      |
| BB以下・無格付   |  | 1.9%     |

\*1債券 格付別構成の比率は、債券ポートフォリオに対するものです。  
※債券 ポートフォリオ特性値は、ファンドの組入債券等の各特性値(直接利回り、最終利回り等)を、その組入比率で加重平均したものです。  
※格付別構成については、当社所定の基準で採用した格付けを基準に算出しています。  
■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用:

大和アセットマネジメント  
Daiva Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号  
一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

加入協会

| 組入上位10銘柄  |       |            | 合計10.5% |
|-----------|-------|------------|---------|
| 銘柄名       | 利率(%) | 償還日        | 比率      |
| 365 10年国債 | 0.1   | 2031/12/20 | 1.2%    |
| 360 10年国債 | 0.1   | 2030/09/20 | 1.2%    |
| 370 10年国債 | 0.5   | 2033/03/20 | 1.1%    |
| 158 5年国債  | 0.1   | 2028/03/20 | 1.1%    |
| 163 5年国債  | 0.4   | 2028/09/20 | 1.0%    |
| 154 5年国債  | 0.1   | 2027/09/20 | 1.0%    |
| 161 5年国債  | 0.3   | 2028/06/20 | 1.0%    |
| 364 10年国債 | 0.1   | 2031/09/20 | 1.0%    |
| 369 10年国債 | 0.5   | 2032/12/20 | 1.0%    |
| 178 5年国債  | 1     | 2030/03/20 | 0.9%    |

※比率は、純資産総額に対するものです。

#### 《ファンドマネージャーのコメント》

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

##### <運用経過>

ファンドの運用方針に従い、日本債券インデックスマザーファンド受益証券に投資して運用を行いました。マザーファンドは、日本国債・政府保証債・地方債・金融債・事業債・円建外債などを組み入れ、DBI総合指数に連動する運用を行いました。

##### <市況>

国内債券市場では、金利は上昇しました。日銀高官による発言が利上げに前向きと捉えられたことや、2025年度補正予算案を巡り高市政権の財政拡大路線が意識されたことから、国内金利は上昇しました。

##### <今後の運用方針>

引き続き、マザーファンド受益証券の組入比率を高位に維持し、DBI総合指数に連動する運用を行ってまいります。

## 《ファンドの目的・特色》

### ファンドの目的

- ・わが国の公社債に投資し、投資成果をダイワ・ボンド・インデックス（ＤＢＩ）総合指数の動きに連動させることをめざします。

### ファンドの特色

- ・わが国の公社債に投資し、投資成果をダイワ・ボンド・インデックス（ＤＢＩ）総合指数の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。
- ・毎年 11 月 30 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

#### ■ ダイワ・ボンド・インデックス（ＤＢＩ）総合指数について

- ダイワ・ボンド・インデックス（ＤＢＩ）総合指数は、株式会社大和総研が公表している日本の債券市場のパフォーマンス・インデックスです。
- 日本で発行されている公募の確定利付円建債のうち、残存額、残存期間などの水準により選定された債券で構成され、時価総額加重平均方式で算出されます。

## 《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

|                             |                                                                                                                                                                                     |
|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 公社債の価格変動<br>(価格変動リスク・信用リスク) | 公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。<br>特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 |
| 債券先物取引の利用に伴うリスク             | 債券先物の価格は、金利の動き、先物市場の需給等を反映して変動します。先物を買建てている場合の先物価格の下落、または先物を売建てている場合の先物価格の上昇により損失が発生し、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。                                                               |
| その他                         | 解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。                                                                                        |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

## 《ファンドの費用》

| 投資者が直接的に負担する費用             |      |                                     |                                                                           |
|----------------------------|------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
|                            |      | 料率等                                 | 費用の内容                                                                     |
| 購 入 時 手 数 料                |      | 販売会社が別に定める率<br>※徴収している販売会社はありません。   | —                                                                         |
| 信託財産留保額                    |      | ありません。                              | —                                                                         |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用        |      |                                     |                                                                           |
|                            |      | 料率等                                 | 費用の内容                                                                     |
| 運 用 管 理 費 用<br>( 信 託 報 酬 ) |      | <u>年率0.275%</u><br><u>(税抜0.25%)</u> | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |
| 配分<br>(税抜)<br>(注1)         | 委託会社 | 年率0.09%                             | ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。                        |
|                            | 販売会社 | 年率0.12%                             | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。                                |
|                            | 受託会社 | 年率0.04%                             | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。                                                |
| その他の費用・<br>手 数 料           |      | (注2)                                | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 |

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日（休業日の場合翌営業日）および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 《お申込みメモ》

|                        |                                                                                                                                                                   |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位                   | 最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位                                                                                                                                 |
| 購入価額                   | 購入申込受付日の基準価額（1 万口当たり）                                                                                                                                             |
| 購入代金                   | 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。                                                                                                                                             |
| 換金単位                   | 販売会社が定める単位                                                                                                                                                        |
| 換金価額                   | 換金申込受付日の基準価額（1 万口当たり）                                                                                                                                             |
| 換金代金                   | 原則として換金申込受付日から起算して 4 営業日目からお支払いします。                                                                                                                               |
| 申込締切時間                 | 午後 3 時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）                                                                                                                                     |
| 換金制限                   | 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。                                                                                                                              |
| 購入・換金申込受付<br>の中止および取消し | 金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込みの受付<br>けを中止することがあります。                                                                                                     |
| 繰上償還                   | 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、<br>信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。<br>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき<br>・やむを得ない事情が発生したとき                              |
| 収益分配                   | 年 1 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。<br>（注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い<br>可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。                                 |
| 課税関係                   | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の<br>適用対象となります。<br>当ファンドは、NISA の対象ではありません。<br>※税法が改正された場合等には変更される場合があります。 |



## 《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>